

じん肺標準エックス線画像の現状と問題点等について

1. 現状と問題点

じん肺管理区分の判定においては、申請者から提出された胸部エックス線写真を「じん肺標準エックス線フィルム」(昭和53年)(以下「標準フィルム」)と比較することとしている。

標準フィルムはアナログ写真であるため、年月の経過に伴う劣化が避けられず、複製によっても画質が低下する。さらに、作成から30年以上が経過しており、代替が急務となっている。

一方、エックス線写真を撮影する医療機関においては、近年コンピューテッド・ラジオグラフィ(CR)やデジタル・ラジオグラフィ(DR)といったデジタル撮影装置の普及が進んでいる。

現在、CRと半導体平面検出器(FPD)を用いたDRについては、一定の撮影表示条件を満たす場合に限り、じん肺健康診断に用いることが可能である。ただし、この条件は、あくまで標準フィルムと比較するための写真が得られるよう設定されているものである。

これらの状況を踏まえ、今後利用される標準フィルムの後継としては、デジタル撮影による画像を用いることの必要性が高まっている。

2. 厚生労働科学研究における画像の収集と選定

デジタル撮影によるじん肺標準画像の作成に向けて、平成19～21年度厚生労働科学研究「じん肺健康診断におけるエックス線デジタル撮影画像の活用に関する研究」(主任研究者 村田喜代史)ならびに平成22年度厚生労働科学研究「じん肺健康診断等におけるデジタル画像の標準化ならびにモニター診断および比較読影方法の確立に関する研究」(主任研究者 村田喜代史)(以下「厚生労働科学研究」)において、候補となる画像の収集と選定が進められている。